

知財でつかむ次の成長 (12)

IT（情報技術）などの発達に伴い、社会環境が大きく変化している。このような時代を生き抜く「創造性」を持った人材を育成することは喫緊の課題であり、企業の現場だけでなく学校教育から見直していく必要があるだろう。こうした背景を踏まえて、内閣府は知的財産（知財）の保護や活用方法を学校で教える「知財創造教育」の推進に注力し始めている。

2017年度からは、企業なども巻き込みながら、地域で知財創造教育を推進するコンソーシアム（共同体）の構築に取り組んでいる。現在、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の8地域で活動が進んでいる。

知財創造教育とは特許や著作権などの専門家を育てることを目的にしたものではない。「社会を豊かにするアイデア」を価値あるもの（知的財産）として尊重し、それを自ら創造して社会に役立てられる人材を育てることを目的にしたものである。

これまでの学校教育は、どちらかと言うと知識を覚えることが重視されていた面もある。しかし今

アイデアの重要性を教育

では情報端末が一つあれば、知りたい時に知りたい情報へ容易にアクセスでき、知っていること自体の価値は低くなっていくかもしれない。そうなると、知識を組み合わせる能力などがこれまで以上に重視されるようになる。

このような考えのもと、小中高校を中心に、ただ知識を体系的に教えるだけでなく、社会課題や身の回りの不便を解決するアイデアを生徒に提案してもらうようなスタイルを試行する動きも出てきている。例えば、上野小学校（東京・台東）では小学3年生を対象に、水道の閉め方が甘い人など学校生活の中から困ったことを発見し、防止するための絵文字（ピクトグラム）を創作する授業を行った。内閣府の支援を得て実施したものだけでも、2017年度以降で30以上の実践例がある。

また、知財創造教育に企業が協力する例もある。キャノンや東レが知財創造教育のプログラム提供に協力して、内閣府のウェブサイトを通じた教材公開や学校への講師派遣および出前授業などを無償で実施している。また、発明創造に関する人材を育成するPatentIsland（京都府亀岡市）は、実際に学校へ出向いて発明創造の講義をしたり、講義を受けた生徒にアイデアを創造してもらって発表会を開催したりしている。

このほか各地域のコンソーシアムでは中小企業などが参加し、産業界の目線から教育の在り方や求められる人材像を提言している。このような教育を広めていくには学校現場の知見だけでは足りなくなるところもあり、地域企業などの協働がますます求められるだろう。

知財創造教育が考える「新しい創造をするために必要な能力の育み方」

- 1、課題を見だし、どうすれば変えられるかを考えて実行する力
- 2、自分の思いや考えを文章・絵・音などで表現する力
- 3、将来を描き、夢を実行したり、社会を形成したりする力

十

- 人と違うアイデアを思いついた人を認めて褒める
- 3～4人のグループに分けて、あるテーマで何かをつくる